

生ワクチン

投与

昭和五十六年度(第二回)の小児マヒ生ワクチン投与を、次の日程で行います。

今回の対象児は、昭和五十五年七月一日から十二月三十一日まで生まれた子、または、今までに一回しか投与を受けていない子供です。

▼宝殿・東大字地区 五月二十二日(金)午後一時三十分～二時(野口小学校)
▼所野地区 五月二十二日(金)午後二時三十分～三時(所野憩の家)
▼小来川地区 五月二十

五日(月)午後二時～二時三十分(小来川診療所) ▼中宮祠・湯元地区 五月二十六日(火)午前十時三十分～十一時(中禅寺医院) ▼清滝地区 五月二十七日(水)午後二時～二時三十分(清滝公民館) ▼東町・西町地区 五月二十九日(金)午後二時～二時三十分(母子センター)

注意報が発令されたら……

光化学スモッグ

日光で光化学スモッグが発生するのは、五月、六月、十月に集中しています。

もし、光化学スモッグ注意報が発令されたら、次のことを守ってください。

◎目、のどなどに異常を感じたとて、二十四年～十年に短縮されています。

◎六十五歳以上であること。

【受給年齢】

通常は六十五歳から受給資格があるわけですが、六十歳から六十四歳までの人で、老齢年金を受ける資格期間を満たしている人なら、いつでも、希望したときから年金を受けることができます。

しかし、年金額は、支給を希望した年齢によって、六十五歳から受ける場合の額に比べて、最高四十二%相当が減額されます。

その上、六十五歳以後も減額されたままの年金が支給されますので、平均寿命の延びている昨今、

献血にご協力を

次の日程で献血を行います。一人でも多くの方のご協力をお願いします。

▼五月七日 ○古河金属(株)日光電氣精銅所(午前十時～正午) ○古河アルミニウム工業(株)(午後一時～三時) ○沢本製作所(午後三時十分～三時四十分)

▼五月十二日 ○古河金属(株)日光電氣精銅所(午前九時三十分～十時五十分) ○古河アルミニウム工業(株)(午前十一時～正午) ○市役所(午後一時～三時三十分)

ゴミの早朝収集

清潔な観光都市「グリーン日光」づくりのために「ゴミの早朝収集」を、今年も五月一日から十月三十一日まで行います。

早朝収集を行う地区は、国鉄日光駅から西参道までの国道沿いと国鉄日光駅から東武日光駅の間、それと山内の一部です。

収集時間は、午前七時三十分からで、収集日は同じです。

国民年金の知識 ④

(支給)

老齢年金は、次の二つの場合にあってはまったとき支給されます。

①保険料を納めた期間が二十五年以上あること。保険料納付の免除を受けた人は、免除を受けた期間と納めた期間の合計が二十五年以上あること。(なお、昭和五年四月一日以前に生まれた人については、この期間が、生年月日によつて



老 齢 年 金

早く年金を受けることについては十分考える必要があります。

減額される率は次のとおりです。

- 60歳以上65歳未満 42%
- 61歳以上62歳未満 35%
- 62歳以上63歳未満 28%
- 63歳以上64歳未満 20%

希望したときから年金を受けることができます。

しかし、年金額は、支給を希望した年齢によって、六十五歳から受ける場合の額に比べて、最高四十二%相当が減額されます。

その上、六十五歳以後も減額されたままの年金が支給されますので、平均寿命の延びている昨今、

老齢年金を受けるには、保険料を納めた期間が十年以上(免除を受けた人は、その期間も含めて十年以上)あることが必要ですが、十年に満たない場合でも、次のいずれにも該当するときは、特別による老齢年金が支給されます。

①保険料を納めた期間が一年以上あること。

②保険料を納めた期間と免除を受けた期間の合計が、その人の生年月日に応じて、四年一か月から七年一か月以上であること。

【年金額の計算】

次の式によって計算されます。

年金額＝(1,680円×納付済年数) ÷ 1,680円 × 保険料免除率(%) × 年率

計算額に百円未満の端数が出たときは、五十円未満は切り捨て、五十円以上は百円に切り上げられます。

スライド率とは——消費者物価指数の変動(五%以上)によって、自動的に引き上げられる率をいいます。

なお、昭和五年四月一日以前に生まれた人の年金額は、この計算式によって算出された額に、さらに一定の額を加算する優遇措置がとられています。

また、一か月四百円の付加保険料を納めている人は、受給されるとき、次の式によって計算された額が、年金額に加算されることになっています。

加算額＝200円×付加保険料納付済年数